



Our Blood
CARROT CLUB

夢舞台で頂点へ!

選ばれし精鋭にご期待ください



※広告の紹介馬は成功例であり、元本割れるファンドもございませうことをご理解ください。会員規約<契約成立(時)の交付書面>をよくお読みいただき十分ご理解の上、お申込みください。

《競馬用馬ファンドのリスク・特徴について》

●1歳1月1日より競走馬の運用が開始されます。当該馬がそれ以前に死亡もしくは競走能力喪失となった場合には出資契約は無効とし、それまで納入済みの出資金については、全額が会員の方に返金されます。●ファンドの運用開始後は、いかなる場合も納入済みの出資金は返金されません。競走用馬によつては、馬状況等により競走得点不足となるなど引退(一度もレースに出走することがない)により出資元本を上回る資金を獲得できないことがあります。従いまして、競走用馬ファンドは、収入の保証されているものではなく、また会員の方が出資した元本の保証はございません。●本商品投資契約は、商法第535条に規定されている匿名組合契約に準じており、匿名組合営業者の報酬は、当該出資馬が獲得した賞金の3%です。(その他では、商品売却分配金に関する事務経費2,000円(税込)競走馬の引退に際しては、サラブレッドオークションで売却する場合に売却代金から控除される手数料5%のうち1%相当額、競走馬、種牡馬として売却する場合(種牡馬買収契約を含む)には純利益金が500万円を超える場合、累進計算により段階的に10~40%)となります。その他専任投資顧問等ならびに賞金に依る種手等の特別出走手当に對しては、営業者の報酬はいたしません。●会員の旨の出資金支払いについては、競走馬の代金に相当する競走馬出資金のうち、競走馬の維持費相当額等を毎月追加出資する仕組みとなります。●競走用馬ファンドは金融商品取引法第37条(書面による解除)の適用を受けず、本商品投資契約にクーリングオフ制度はありません。また、契約成立から終了までの間、中途解約などの契約解除はできませんのでご注意ください。●当該出資馬のうち牝馬につきまして、6歳3月末を引退期限とします。引退時には、競走成績にかかわらず、提供牧場が競走用馬ファンドから募集価格の10%相当額で買い戻す特約があります。(死亡や競走得力喪失の場合を除く)。●その他、本商品投資契約の詳細につきましては、「会員規約-競走用馬ファンドの契約に当たって契約成立前(時)交付書面」をよくお読みいただき、ご確認ください。

《ご出資に関しての諸経費について》

◆入会金22,000円(税込) ◆競走馬出資金/3~37.5万円(一口あたり2020年度) ◆月会費/3,300円(税込・会員1名あたり) ◆保険料出資額/年1回、毎年12月下旬に遡年分(1月1日)から1年分の保険料出資金をお支払いいただきます。出資馬は、2歳1月より競走馬保険に加入します。例えば、2歳馬の場合、競走馬出資金の100%が保険加入額となり、保険料はその3%です。◆維持費出資金/出資馬の飼養管理費用(育成費・厩舎預託料・各種登録料・治療費・輸送費等)に相当するもので、2歳1月1日から会員の旨にご負担いただきます。<維持費出資金の目安>放牧の場合、治療費・厩舎費等を除いて、北海道の牧場施設では1頭あたり1月の額は33万円程度となります。また、美浦TCや栗東TCに在籍時は1頭あたり月額60~80万円相当の維持費がかかります。1口の維持出資額はそれら4,000円/1口となり、1口あたり約800円~2,000円となります。地方入馬馬の場合、競走馬による莫大の月額30~50万円相当の維持費がかかります。1口の維持出資金の額はそれらの100分の1となり、1口あたり約3,000円~5,000円となります。◆当該出資馬の海外遠征・GILS優待等/海外遠征に際しては生じた、検査・輸送の帯同人員費・登録料、海外保険等の経費については、当該出資馬の競走成績に関わりなく会員に負担義務があります。また、GILSに優勝した際に生じた祝賀費用については会員に負担義務があります。



許可番号 金商 第1583号 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 登録

株式会社キャロットクラブ

TEL 03-6456-2853

FAX 03-6456-2865

ホームページはこちら▶

営業時間
10:00~17:00
土・日・祝日休業



CARROT CLUB 〒150-0012 東京都渋谷区広尾1-3-18 広尾オフィスビル2階

現在、カタログ請求受付は承っておりません。なお、本年度募集は9月開始を予定しております。